

平成26年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成26年6月9日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成26年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
臨時議長の紹介	3
堀井勝臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
議事日程の報告	6
諸般の報告	6
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	7
休憩（午前10時17分）	7
再開（午前10時17分）	7
有山正信議長就任のあいさつ	8
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	9
休憩（午前10時22分）	9
再開（午前10時22分）	9
廣岡芳樹副議長就任のあいさつ	10
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	10
休憩（午前10時26分）	10
再開（午前10時26分）	10
枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の指名	10
休憩（午前10時27分）	11
再開（午前10時52分）	11
議事日程の報告	11
議案第16号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	11
竹内脩管理者の提案理由の説明	11
議案第16号採決	12
住田利博議員の就任のあいさつ	12
議案第17号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）	12
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	12
堀井勝議員の関連質問	14
現在の消防組合の地方債の内容について	
丹羽隆総務部長の答弁	14

堀井勝議員の再質問	14
地方債残高に対する今後の消防組合の財務について	
竹内脩管理者の答弁	15
堀井勝議員の再々質問	15
消防組合への負担を増やし、市民サービスを低下させないように要望	
議案第17号採決	16
議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について	
議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約について	
.....	16
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	16
議案第18号採決	17
議案第19号採決	17
議案第20号 特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）及び大量送排水システム車の艀装請負	
契約の締結について	17
丹羽隆総務部長の提案理由の説明	17
議案第20号採決	19
議案第21号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について.....	19
角石信宏予防部長の提案理由の説明	19
議案第21号採決	20
竹内脩管理者閉会のあいさつ	20
有山正信議長閉会のあいさつ	21
閉会（午前11時25分）	21

平成26年6月9日（月）

平成26年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成26年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成26年6月9日（月）

出席議員（16名）

1番	有山	正信	7番	鍛冶谷	知宏	13番	前田	富枝
2番	上田	健二	8番	住田	利博	14番	梶田	義則
3番	上野	尚子	9番	田中	久子	15番	松浦	幸夫
4番	榎本	桂子	10番	堤	幸子	16番	松本	順一
5番	岡	由美	11番	廣岡	芳樹			
6番	岡沢	龍一	12番	堀井	勝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方消防署長	滝本	耕三
副管理者	奥野	章	枚方東消防署長	宮崎	洋道
寝屋川市副市長	太田	潤	寝屋川消防署長	幸	徹
会計管理者	岩田	勝成	総務部参事	東口	敏巳
消防長	藤中	明広	総務部参事	森本	祐司
消防次長	分林	新吾	警防部参事	古川	昌純
消防次長兼警防部長	荒木	秀隆	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
総務部長	丹羽	隆	寝屋川市理事兼危機管理監	久本	歩
予防部長	角石	信宏			

議 事 日 程（平成26年6月9日 午前10時00分開会）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 選 第1号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | 議席の指定について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 第2号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議案第16号 | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について |
| 日程第7 | 議案第17号 | 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第18号 | 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第19号 | 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第20号 | 特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）及び大量送排水システム車の艀装請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第21号 | 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 足立隆儀

(午前10時00分)

○事務局長（足立隆儀君） おはようございます。議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまから平成26年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開催させていただくわけですが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは、本日ご出席をいただいております議員のうち堀井議員に、本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

堀井勝議員をご紹介いたします。堀井議員、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（堀井勝君） 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介を賜りました枚方の堀井勝でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくご協力の方お願い申し上げます。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介を賜りたいと存じます。

それでは、理事者側から、管理者から順次自己紹介をお願いいたします。

(理事者 自己紹介)

○臨時議長（堀井勝君） 続いて、議員の自己紹介を、演壇から向かって前列の左より右へお願い申し上げます。有山議員からお願い申し上げます。

(議員 自己紹介)

○臨時議長（堀井勝君） 以上で自己紹介を終わらせていただきます。

次に、議員の出席状況について、職員に報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。本日の会議のただいまの出席議員は16名、全員出席でございます。

○臨時議長（堀井勝君） ただいまご報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定します。仮議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

開会に際し、管理者のあいさつを受けます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。平成26年第2回枚方寝屋川消防組合議会

定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、各市の6月議会を前に大変ご多用のところ、早朝よりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

枚方・寝屋川両市の議会より、それぞれ本消防組合への派遣議員に選出されました皆様におかれましては、何卒、本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

先月、東京都町田市のマグネシウム合金などを扱う金属加工会社で発生した火災では、従業員8人が死傷され、また、直接放水ができないため、消火活動が難航しました。

この火災を受けまして、本消防組合では、即刻、翌朝から管内の類似施設の立入検査を実施し、防火管理の確認と指導を行うとともに、関係全施設に対して書面にて注意喚起を行うなど、同様の火災の再発防止に努めたところです。

また、禁水性物質の取り扱いにつきまして、職員に対し消火方法に対する注意と確認の徹底を図ったところです。

さて、昨年10月の消防組合議会第2回臨時会で議決いただきました消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備の契約につきまして、申請しておりました国庫補助金が不採択となりましたことから、即刻、総務省消防庁に職員を派遣し、仔細を確認させたところです。

同庁では、システムやデジタル無線整備事業に対する財政措置については、昨年度に続き継続されることになりました、地方債充当率100%、うち地方交付税算入率70%となる緊急防災・減災事業債の活用を推奨されていることから、当該財源を確保させていただきたいと考えております。

こうしたことから、本日の定例会では、平成26年度補正予算（第1号）及びシステム・デジタル無線整備工事請負に係る変更契約の締結の議案を提案させていただいております。

今後とも、様々な施策、事業を計画、執行していくにあたりましては、構成市の指導の下、国や大阪府等からの財源確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

一方、新消防本部庁舎の建設につきまして、本年2月下旬に着工し、現在は基礎部分の掘削工事を行っている状況であり、今後の進捗状況につきましては、全員協議会

等を通じてご説明、ご報告させていただくとともに、本消防組合のホームページにも掲載してまいります。

また、消防本部の所在地の変更に伴い、構成市の議会におきまして、今年度中に消防組合規約の変更の手続きが必要となりますので、今後、両市と調整を図ってまいります。

次に、本消防組合と交野市消防本部との消防指令業務の共同運用につきましては、現在、規約の制定作業をはじめ運用面等の協議を行っているところであり、今後は全員協議会等で議員の皆様からご意見等をお伺いした後、今年度中に消防組合議会に規約案をご提案させていただき、締結手続きを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

これから夏本番を迎えるにあたり、今年も、梅雨前線の活動の活発化による集中豪雨や突発的な局地的豪雨、異常気象により巨大化する台風、猛暑による熱中症などの発生が危惧されます。

また、近い将来高い確率での発生が予測されております南海トラフ巨大地震に対する大阪府の被害想定が示された中で、大規模災害への減災対策の具現化が求められています。

このような状況の下、ハード面の対策としまして、本消防組合では、大震災により消火栓が使用不能となった場合や山林火災等の大規模火災における消防水利を確保していくため、遠距離大量送水システムの源となる hidroサブシステム機器を枚方・寝屋川両市域にそれぞれ配備いたします。

また、当該機器につきましては、マンホールにも入る大きさのため、集中豪雨による浸水の排水にも活用し、効果的な運用に努めてまいります。

一方、ソフト面の対策といたしまして、日頃の火災予防や応急手当だけでなく、震災への備えや集中豪雨への対策、あるいは住宅用火災警報器の設置や維持管理、家具転倒防止など防火・防災・減災のバイブルとして、オリジナルの「防災のてびき」を作製し、枚方市・寝屋川市の全世帯へ配布し、市民の防災意識の向上と地域の防災力の強化を図ってまいります。

年々増加する救急需要につきましては、本年も5月末日までの救急件数が昨年比を500件以上上回っている状況の中、本年4月1日から枚方市域の長尾出張所と寝屋川市域の西出張所に新たに救急自動車を配備し、救急業務を開始いたしました。

また、両市の教育委員会と連携しながら、小学4年生以上の児童を対象に胸骨圧迫（心臓マッサージ）による心肺蘇生法やAEDの使い方をはじめ、命の大切さを伝えることを目的とした「PUSH～いのちの授業」と題した救命講習を小学校の授業の一環として順次実施しているところです。

今後も様々な対策や工夫を講じながら、枚方・寝屋川両市域における5分救急体制の整備や傷病者の救命率の向上等に努めてまいります。

このように、本消防組合では様々な課題を抱えている中で、今年度は、平成28年度からの次期将来構想計画を見据えながら、第3次将来構想計画の各施策や事業の検証と評価をしっかりと行い、市民生活の安全と安心の確保に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任を行っていただいた後、監査委員の選任同意をはじめ平成26年度補正予算（第1号）や火災予防条例の一部改正等の6議案を提案させていただきますので、何とぞ、よろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますよう、お願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（堀井勝君） 竹内管理者のごあいさつが終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

日程第1	選 第1号	枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙
日程第2		議席の指定について
日程第3		会期の決定について
日程第4	選 第2号	枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙
日程第5	選 第3号	枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

以上です。

○臨時議長（堀井勝君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めます。

この際、職員に諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。

まず、例月現金出納検査の結果でございますが、平成25年度、平成26年3月分、4月分及び平成26年度4月分をお手元に配付しております。

次に、消防組合議会議員名簿及び平成25年度情報公開等運用状況をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（堀井勝君） 諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付をいたしております議案書に臨時議長名が記入されておりませんので、議案書の臨時議長欄に、「堀井勝」とご記入をお願い申し上げます。

暫時休憩します。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時17分 再開）

○臨時議長（堀井勝君） 再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（堀井勝君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長から指名することといたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（堀井勝君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に有山正信君をご指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました有山正信君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（堀井勝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました有山正信君が議長に当選されました。

有山正信君に、本席から、会議規則第29条第2項により、議長の当選を告知いたし

ます。これより、議長当選のあいさつをお願いすることといたします。有山正信君。

- 議長（有山正信君） おはようございます。議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。この度、不肖、私が皆様方のご推挙により議長の要職に就任させていただきました。身に余る光栄でありますし、その与えられた責務の重要性を考えると、改めて身が引き締まる思いでございます。

皆様方のご推挙をいただきました以上は、議長として、消防行政のより一層の充実発展に寄与すべく、誠心誠意、努力する覚悟でございますので、何とぞ皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 臨時議長（堀井勝君） あいさつが終わりました。それでは議長と交代いたします。

有山議長、議長席にご着き願います。

- 議長（有山正信君） 堀井議員、大変ご苦労さまでございました。これより議長の職を行います。

それでは、初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議員の皆様様の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

- 事務局長（足立隆儀君） 1番有山議員、2番上田議員、3番上野議員、4番榎本議員、5番岡議員、6番岡沢議員、7番鍛冶谷議員、8番住田議員、9番田中議員、10番堤議員、11番廣岡議員、12番堀井議員、13番前田議員、14番榊田議員、15番松浦議員、16番松本議員。

以上です。

- 議長（有山正信君） ただいま朗読させたとおり、議席を指定します。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。2番上田議員、3番上野議員。以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「有山正信」とご記入願います。

暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時22分 再開)

○議長（有山正信君） 再開します。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に廣岡芳樹君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました廣岡芳樹君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました廣岡芳樹君が副議長に当選されました。

廣岡芳樹君に、本席から、会議規則第29条第2項により、副議長の当選を告知します。これより、副議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。

廣岡芳樹君。

○副議長（廣岡芳樹君） ただいま、枚方寝屋川消防組合議会議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に就任をさせていただくことになりました廣岡芳樹でございます。一言御礼のごあいさつを申し上げます。

副議長の就任に当たりまして、枚方市・寝屋川市65万人市民の安全と安心な市民生活の維持を司る当組合の業務をおもいはかりますとき、私に課せられました責任の重大さを本当に痛感をいたしておる次第でございます。

今後、有山議長のもと、両市市民の生命、身体、財産を守る消防行政のより一層の発展のため、十分な情報共有のもと、円滑なる議会運営に向けて誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。

つきましては、組合議会議員の皆様方のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（有山正信君） あいさつが終わりました。どうぞよろしくお願いたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「有山正信」とご記入願います。

暫時休憩します。

（午前10時26分 休憩）

（午前10時26分 再開）

○議長（有山正信君） 再開します。

お諮りします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に岡由美君、鍛冶谷知宏君、田中久子君、堤幸子君、前田富枝君、松本順一君。以上のおり指名いたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思いますので、委員の方々は4階大会議室にお集まりいただきたいと思ひます。他の議員の皆様は、4階議員控室でご休憩願ひます。

暫時休憩します。

（午前10時27分 休憩）

（午前10時52分 再開）

○議長（有山正信君） それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告させます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

- 日程第6 議案第16号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について
日程第7 議案第17号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）
日程第8 議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について
日程第9 議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について
日程第10 議案第20号 特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）及び大量送排水システム車の艀装請負契約の締結について
日程第11 議案第21号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について

以上です。

○議長（有山正信君） ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第6 議案第16号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） ただいま上程いただきました議案第16号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

説明を申し上げます前に、誠に恐縮ではございますが、お手元の議案書4ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市仁和寺本町4丁目10番22号、氏名、住田利博、生年月日、昭和29年9月10日でございます。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました住田利博議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組合同規約第12条第2項の規定により消防組合議会の同意を求めるものでございます。

住田利博議員につきましては、人格は高潔で、優れた識見を備えられ、本消防組合

監査委員として、適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何卒満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました住田利博君より、お礼のごあいさつを申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。

住田議員に議場に入ってください。

（住田議員 入場）

○監査委員（住田利博君） ただいま監査委員という大役を仰せつかりました住田利博でございます。一言お礼のごあいさつを申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、まことにありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委員として、与えられた職責を精いっぱい遂行いたしたいと考えております。

つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（有山正信君） どうぞよろしく願いいたします。

次に、日程第7 議案第17号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま上程いただきました議案第17号 平成26年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）の提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算の内容といたしまして、高機能消防指令センター総合整備事業と消防救急デジタル無線整備事業の国庫補助金が不採択となったため、地方債充当率100%、うち地方交付税算入率70%の緊急防災・減災事業債を活用していくことから、財源更正をおこなうものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額97億6,748万8千円の予算の範囲内において予算の更正を行うものでございます。

第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございますが、詳細はのちほど歳入歳出補正予算事項別明細書にてご説明させていただきます。

次に第2条 地方債の変更につきましては、議案書7ページをお開き願います。

第2表 地方債補正によりご説明申し上げます。

消防防災施設整備事業の起債限度額を、5億620万円増額いたしまして、27億6,470万円に増額変更するものでございます。

続きまして10ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして、第1条第2項の補正内容について、ご説明申し上げます。

まず歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金について、国庫補助金の減額と組合債の増額に伴い、1億2,269万7千円の減額をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、枚方市負担金を、6,314万5千円、寝屋川市負担金を、4,233万1千円、交野市消防情報システム共同整備負担金を、1,722万1千円減額するものでございます。

続きまして、第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金について、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備事業の国庫補助金が不採択となったことから、3億8,350万3千円減額するものでございます。

次に、第8款 組合債、第1項 組合債について、緊急防災・減災事業債を活用していくことから、5億620万円増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。引き続き歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書12ページをお開き願います。

第3款 消防費、第1項 消防費の、財源内訳の更正をそれぞれおこなうものでございます。

14ページに地方債に関する調書を、16ページに予算説明概要を参考資料として添付させていただいておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） ただいま提案されております補正予算第1号は、本消防組合が消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備事業を進めるにあたり、国庫補助金の財源確保を目指していたものの、両事業に係る国庫補助金が不採択となったため、やむなく国が推奨する地方債充当率100%、交付税算入率70%が補償されている緊急防災・減災事業債を活用していきたいということ、冒頭の管理者のごあいさつでもございましたし、ただいまの説明でもありました。

そうしたことによる地方債の当該年度末における現在高の見込額は議案書の15ページに表示されているように、41億8,660万9千円もの借金になるわけです。

私もしばらくの間、消防組合議会を離れておりましたので、大変不勉強で申し訳ございませんが、この借金の具体的な内容はどのようになっているかお示しいただきたいと思っております。

○議長（有山正信君） 答弁を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） 地方債の主な内容につきましてお答えします。

地方債の主な内容は、新消防本部庁舎をはじめ、川越出張所、北山出張所、秦出張所の庁舎建設費等、消防ポンプ車や救急車等の消防車両及び今年度に起債する消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備等でございます。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） ご答弁いただきましたが、木で鼻をくくったような答弁でした。私はもう少し具体的な内容をお示しいただきたいと思っていただけですが、後ほどまた資料でいただけたらと思っております。

そこで第二の質問ですが、本年度の当初予算を見ますと、消防組合に対する負担金は、枚方市が約42億円、寝屋川市が約28億円で、総額にして運営費は70億円あります。それにもかかわらず、ただいま提案されている内容によりますと、今年度末の消防組合の借金は約42億円にも達する。誰が考えても、たぶん、民間事業だったら潰れていると思っておりますから、誰が考えてもこれで大丈夫かという心配が先立つのではないかと思うわけです。

そこで大変失礼ですが、消防長では財政的な当事者能力を持っておられませんので、管理者にお尋ねしますが、これで本当に大丈夫なのか。今後これだけの大きな借金を背負っても、間違いなく市民サービスが低下しなくて、いけるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（有山正信君） 答弁を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） ただいま堀井議員から、本消防組合の組合債残高が42億円になることについて、今後の当消防組合の財務のことについてのご質問をいただきました。

一方で、当消防組合の財政規模は、本年度の場合、約98億ということでございますので、その財政規模に対し、債務残高は約42億ということでございます。

このバランスでございますが、枚方寝屋川両構成市におきまして、財政規模に対する市債残高等々比べてみましましたときに、今申し上げました両市の状況等々比較において、当消防組合は特別に極度に悪いということではないという風に私は認識しております。

なお、当消防組合の債務につきましては、最終的には枚方寝屋川両構成市の負担金によって償還されるべきものでございますので、今後とも、当消防組合の事業を遂行するにあたりましては構成両市との十分な協議、調整を行うとともに、国庫補助金という消防組合の財政負担をできるだけ小さくできるよう、財源確保に向けて最大限の努力を積み重ねてまいる所存でございます。

○議長（有山正信君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。堀井議員。

○12番（堀井勝君） 3回目で大変恐縮でございます。

このことによって市民サービスが低下することのないように、負担金が国から下りてきたら、それに加え、消防組合のために負担を増やしていただいて、消防が有意義、市民サービスを低下しないように、ぜひ努めていただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（有山正信君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第8 議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について、日程第9 議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結についての2案件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま一括上程いただきました議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について、議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。それでは、議案書に基づきまして、変更契約締結の内容を順次ご説明申し上げます。17ページをお開き願います。

まず、議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結についてでございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、平成26年度国庫補助対象事業として財源の確保を図るために、契約条項その他におきまして、本契約の効力を国庫補助金の交付決定を受けた日から生じるものとしておりましたが、今般、当該国庫補助金が不採択となりましたことから、契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものと変更するものでございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結についてでございますが、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、議案第18号と同じく、国庫補助金の不採択により、契約の効力発生要件を、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものと変更するものです。

以上の2議案につきまして、契約条項その他以外には変更はございません。

甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い

い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論については議案番号、議案名を述べてから討論を行ってください。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより2案件それぞれについて採決いたします。

議案第18号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に議案第19号 消防救急デジタル無線整備工事請負変更契約の締結について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第10 議案第20号 特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）及び大量送排水システム車の艀装請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。丹羽総務部長。

○総務部長（丹羽隆君） ただいま上程いただきました議案第20号 特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）及び大量送排水システム車の艀装請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の19ページをお開きください。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

現在、本消防組合では、枚方消防署に配置しております本部所管の高度救助隊用救助工作車に、生物剤や化学剤等による特異な事故や災害、また水難事故などの救助資器材を積載し運用しておりますが、平成27年3月に自動車NOx・PM法の規制対象となり

使用できなくなることから、この度更新させていただくものでございます。

さらに、当該車両の更新に併せまして、遠距離大量送水システムの主要機器でありますフロートジェットポンプが、18年間の運用により老朽化したため、新たに開発されました大量送排水が可能である hidroサブシステムを導入し、特殊災害等の救助用資器材と hidroサブポンプユニットをそれぞれ別のコンテナに積載した特殊災害対応車として整備させていただくものです。

なお、コンテナ積み替え式とすることで、緊急消防援助隊設備整備費補助金が交付されます。

次に、大量送排水システム車は、寝屋川消防署に配備のフロートジェットポンプも同様に老朽化していることから、hidroサブシステムのポンプ部分のみを積載した車両を、同消防署に新規に整備させていただくものでございます。

特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）と大量送排水システム車の、経費の大きな部分を占めます hidroサブポンプユニットを一括発注することで、経費の削減が図れることから一件の契約としたものでございます。

それでは、議案書に基づきまして、契約の締結内容をご説明申し上げます。

注文者は、枚方寝屋川消防組合 管理者 竹内脩、請負人は、大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 S O R A 新大阪21 1401室、キンパイ商事株式会社 代表取締役 小川博でございます。

請負金額は、1億9,548万円で、納入期日は、本契約締結日から平成27年3月27日まででございます。

契約保証金、契約条項その他につきましては記載のとおりでございます。

20ページをお開きください。

入札状況でございますが、参考資料として添付しております入札経過調書のとおり、指名競争入札により実施することとし、5月27日の開札の結果、5者の入札参加申請があり、予定価格を下回る最低入札価格を示したキンパイ商事株式会社に内定したものでございます。

なお、議案書の21ページと22ページに、特殊災害対応車（支援車Ⅱ型）と大量送排水システム車の主な仕様を添付しておりますので、ご参照願います。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第11 議案第21号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。角石予防部長。

○予防部長（角石信宏君） ただいま、上程いただきました議案第21号 枚方寝屋川消防組合火災予防条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが議案書23ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、平成25年8月15日に発生した福知山市花火大会火災を踏まえ、消防法施行令が改正され、火災予防条例の制定基準が見直されたことから、多数の者の集合する催しにおいて対象火気器具等を使用する場合に消火器の準備をした上で使用することとした本条例の改正を行うものでございます。

改正内容につきまして参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書25ページをご覧ください。

第18条第1項第9号の次に「第9号の2」を追加し、第19条第2項中「第9号」を「第9号の2」に改め、第21条第2項中「及び第9号」を「、第9号及び第9号の2」に改め、第22条中「及び第9号」を「、第9号及び第9号の2」に改めるものでございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

附則としまして、施行期日を、平成26年8月1日とするものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

これをもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、今回の議会におきまして、有山議長、廣岡副議長、また、監査委員には、住田議員がそれぞれ就任されましたことに心からお祝い申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議をいただき、いずれもご同意、ご可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んで参ります。

今後、暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様方におかれましては、十分にご健康に留意されまして、消防行政の更なる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（有山正信君） 管理者のあいさつが終わりました。それでは私から閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、早朝からご出席をいただき、また慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

これから、ますます暑さが厳しくなっております。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされまして、お過ごしいただきますよう、高い席からではございますが、祈念申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

（午前11時25分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成26年6月9日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 有山 正信

枚方寝屋川消防組合議会

議員 上田 健二

枚方寝屋川消防組合議会

議員 上野 尚子